証券コード　6943
2020年７月２日

株　主　各　位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地１
NKKスイッチズ株式会社
代表取締役社長　大　橋　智　成

第67期定時株主総会継続会開催のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第67期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第67期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　また、本継続会は、2020年６月26日開催の第67期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第67期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年７月17日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地１
ＮＫＫスイッチズ株式会社
４階　ホール
（会場が2020年６月26日開催の第67期定時株主総会における開催場所と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項　１．第67期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第67期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

以　上

◎本継続会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.nkkswitches.co.jp)より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第67期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.nkkswitches.co.jp)に掲載させていただきます。

◎本継続会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に提供書面にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席役員並びに当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がございます。株主様におかれましても軽装でご出席いただき、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

◎昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意いたしておりましたが、諸般の事情により、本年より取りやめさせていただいております。本継続会においてもご用意はございませんので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

（提供書面）

第 67 期 事 業 報 告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米中貿易摩擦の長期化や、英国のＥＵ離脱問題等を背景に不透明な状況で推移し、中国においては設備投資の鈍化や輸出の減少により減速感が強まり、日本経済におきましても、外需の減速に伴う製造業の景況悪化や、消費増税に伴う消費マインドの低下など、先行き不透明な状況が続いております。さらには第４四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動は大きく制限され、世界経済の減速懸念は一層高まる状況となりました。また、当社が属する産業用スイッチ（操作用スイッチ）市場におきましても減少傾向が続き、市場全体が低迷いたしております。

このような環境の中、当社グループは４ヵ年の中期経営計画「Change100」のもと、産業用スイッチの分野において、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」と「勝てる武器の創造」を軸とした基本戦略を推進し、お客様の困りごとにお応えするソリューションビジネスへの転換を進めると共に、インターネットによる販売強化や今後中国市場での成長を目指し恩楷楷开关（東莞）有限公司を設立するなど、積極的な施策を展開してまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は7,266百万円（前期比5.2％減）、営業利益は85百万円（前期は335百万円の営業損失）、経常利益は45百万円（前期は294百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は75百万円（前期は467百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

報告セグメントごとの売上高、利益、又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

当連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

	報告セグメント			合計（千円）
	日本（千円）	米国（千円）	アジア（千円）	
売上高				
外部顧客への売上高	4,370,139	2,113,033	783,195	7,266,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,054,028	－	3,166,069	5,220,098
計	6,424,168	2,113,033	3,949,264	12,486,466
セグメント利益又は損失(△)	△302,497	32,889	68,350	△201,257
セグメント資産	10,639,352	2,177,720	2,184,653	15,001,726
その他の項目				
減価償却費	292,544	22,919	68,405	383,869
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	167,284	10,939	245,729	423,952

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

売上高(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	12,486,466
セグメント間取引消去	△5,220,098
連結計算書類の売上高	7,266,367

利益(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	△201,257
セグメント間取引消去	286,684
連結計算書類の営業利益	85,427

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	15,001,726
セグメント間取引消去	△3,045,776
全社資産（注）	328,245
連結計算書類の資産合計	12,284,195

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産であります。

その他の項目	報告セグメント計（千円）	調整額（千円）	当連結会計年度（千円）
減価償却費	383,869	－	383,869
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	423,952	82,065	506,017

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、賃貸用不動産の設備投資額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は304百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当社本社	スイッチ生産設備の増設等
恩楷楷开关（東莞）有限公司	スイッチ生産設備の増設等

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第 64 期 (2017年３月期)	第 65 期 (2018年３月期)	第 66 期 (2019年３月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高	6,997,170	7,726,179	7,664,712	7,266,367
経常利益又は経常損失（△）	△329,454	268,099	△294,629	45,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△600,347	217,962	△467,487	△75,771
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△729.28円	264.81円	△568.03円	△92.07円
純資産	11,054,673	11,143,306	10,510,168	10,142,213
総資産	13,185,280	13,730,985	12,913,338	12,284,195

（注）１．当社は、2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第64期（2017年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第66期（2019年３月期）の期首から適用しており、第65期（2018年３月期）の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2020年３月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	スイッチの組立加工
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	アジアにおける当社製品の販売
恩楷楷（上海）开关有限公司	700千人民元	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc.	23千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造
恩楷楷开关（東莞）有限公司	40,000千人民元	100.0%	中国における当社製品の製造

(注)2019年４月25日に恩楷楷开关（東莞）有限公司を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱など社会が大きく変化する中で、原材料費・物流費・人件費等の高騰、更には米中貿易摩擦による中国生産品に対する関税引き上げなど、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような事業環境の中、当社グループも従来のビジネスモデルでは十分ではないと認識しており、従来のビジネスモデルを社会の変化以上に「変える」ことが課題であり、新たな武器を持ったビジネスモデルに変革していきたいと考えております。

① ソリューションビジネスへの変革

スイッチ単体の「もの売り」ビジネスからお客様の困りごとにお応えする「こと売り」ビジネス(ソリューションビジネス)へ変革してまいります。そのためにソリューション提案の質を引き上げ、お客様への付加価値向上に重きを置いた活動を強化してまいります。

② インターネットビジネスの拡大

企業活動でITの重要性がますます高まっている中で、その活用が企業の成長に大きな格差を生むと言っても過言ではありません。当社は今まで以上にインターネットを活用したビジネスモデルを拡大してまいります。

③　売れる新商品の創出

世の中のニーズをいち早く察知し、それを製品化し、タイムリーに市場へ投入することはメーカーにとっての使命と考えています。当社は開発力強化と、マーケティング・商品の企画段階から設計・製造段階そして上市後の販売方法に至るまでブラッシュアップしていく中で、多くのお客様に感動を与え、「こと」ビジネスに貢献する新商品・サービスを創出してまいります。

④　利益の創出

業務の効率化はもちろんのこと、販売・生産・開発・品証体制またサプライチェーンなど、新しい時代にマッチした構造改革を推進し、リーン体質にすることによる収益力強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、ロッカスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式押ボタンスイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、シートキーボード、タッチパネル、キーロックスイッチ、タクティルスイッチ、その他付属品などであります。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

当　　社	本社：川崎市高津区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区 工場：川崎市高津区、横浜市戸塚区、 福島県いわき市
ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	中国香港特別行政区
恩楷楷（上海）开关有限公司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州
恩楷楷开关（東莞）有限公司	中国広東省東莞市

(7) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日　　本	193 名（ 179 名）	2 名減（　5 名減）
米　　国	38 名（　8 名）	1 名増（　6 名減）
ア　ジ　ア	62 名（ 375 名）	33 名増（ 127 名増）
合　　計	293 名（ 562 名）	32 名増（ 116 名増）

（注）１．従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

２．従業員数が前連結会計年度末と比べて32名（116名）増加しましたのは、2019年４月に設立した恩楷楷开关（東莞）有限公司が、2019年11月１日付で操業を開始したためであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　2,600,000株

② 発行済株式の総数　842,520株

③ 株主数　460名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ビッグブリッヂ	1,320百株	16.03%
株式会社三井住友銀行	409百株	4.97%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	348百株	4.23%
大橋宏成	293百株	3.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	285百株	3.46%
大橋尚子	280百株	3.41%
太陽生命保険株式会社	225百株	2.74%
内藤征吾	215百株	2.61%
大橋千津子	201百株	2.44%
齋藤清	199百株	2.41%

(注)１．当社は、自己株式を195百株保有しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大　橋　智　成	
取　締　役	大　橋　宏　成	NKK Switches of America, Inc.　取締役会長 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.　董事長 恩楷楷（上海）开关有限公司　董事長
取　締　役	塚　正　　勉	NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.　非常勤董事 恩楷楷开关（東莞）有限公司　非常勤董事
取　締　役	青　木　明　裕	ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社　取締役社長
取　締　役	飯　塚　　勇	NKK Switches Mactan, Inc.　取締役社長 恩楷楷开关（東莞）有限公司　董事長総経理
取　締　役	芦　澤　直太郎	アシザワ株式会社　代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社　代表取締役社長
常勤監査役	八　木　晋　一	NKK Switches of America, Inc.　非常勤監査役 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.　非常勤監事 恩楷楷（上海）开关有限公司　非常勤監事 NKK Switches Mactan, Inc.　非常勤監査役 恩楷楷开关（東莞）有限公司　非常勤監事 ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社　非常勤監査役
監　査　役	吉　原　重　樹	
監　査　役	大　畠　勝　彰	

（注）１．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
・2019年６月27日開催の第66期定時株主総会において、新たに八木晋一氏は監査役に選任され就任いたしました。
２．取締役芦澤直太郎氏は、社外取締役であります。
３．監査役吉原重樹氏及び大畠勝彰氏は、社外監査役であります。
４．当社は、取締役芦澤直太郎氏及び監査役吉原重樹氏並びに大畠勝彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．監査役吉原重樹氏及び大畠勝彰氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役吉原重樹氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）検査部上席検査役及び複数の会社の役員経験による専門知識と幅広い経験があります。
・監査役大畠勝彰氏は、東洋証券株式会社代表取締役社長の経験による専門知識と幅広い経験があります。
6．当社は社外取締役芦澤直太郎氏及び監査役八木晋一氏、社外監査役吉原重樹氏、大畠勝彰氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	105百万円 （3百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	17百万円 （5百万円）
合計 （うち社外役員）	10名 （3名）	123百万円 （9百万円）

（注）1．上表には、2019年６月27日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第54期定時株主総会において年額175百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2019年６月27日開催の第66期定時株主総会において年額30百万円以内（うち社外監査役分10百万円）と決議いただいております。
5．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれます。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　　23百万円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額　　13百万円

ロ）当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年６月27日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

監査役１名　４百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役芦澤直太郎氏は、アシザワ株式会社の代表取締役社長及びアシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役社長であります。両社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外役員氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
取締役（社外） 芦　澤　直太郎	取締役会 ８回開催 うち７回出席	メーカーでの長年の役員経験・業務経験を活かし、また経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
監査役（社外） 吉　原　重　樹	取締役会 ８回開催 うち７回出席 監査役会 19回開催 うち19回出席	複数の会社の役員経験を基にした、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役（社外） 大　畠　勝　彰	取締役会 ８回開催 うち７回出席 監査役会 19回開催 うち18回出席	証券会社の役員経験を活かし、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況並びに環境問題への対応に、経営者としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。また監査役会において当社の業務管理の体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

３．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためガバナンスとマネジメントに分離し、それぞれの機能が適正になされているかをチェックするための「コンプライアンス委員会」を常設し、公平かつ公正な企業経営を実現するため、以下の体制を構築していくこととしています。

② 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書類管理規程・社外公開情報管理規程・機密情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実行する体制としています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し対応・協議する体制を継続しています。また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合あるいは可能性があることが発覚した場合は、直ちに担当役員が代表取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下により「取締役の職務の執行が効率的に行われること」を確保しています。

イ．取締役会にて重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を実施しています。

ロ．経営会議にて経営に関する重要事項に係る意思決定を実施しています。

ハ．戦略会議にて経営に関する基本的事項及び業務執行に関する重要事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

ニ．執行会議にて業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従来の外部・内部監査に加えコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款に適合することをさらに強化しています。

⑥　株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営監査室による企業集団全体に係る内部統制システムのより効果的な整備を推進するとともに、子会社の業務について担当役員が個別担当し、業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括・推進する体制を継続しています。また、目標と実績並びにグループ全体に係る諸問題を取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

⑧　前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議のうえ決定しています。

⑨　当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。

⑩　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の体制について

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の必要とされる会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

ロ．子会社の取締役、使用人が監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとしております。

2. 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告することとしております。

⑪　子会社の取締役及び監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課しております。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いは行いません。

⑫　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。

⑬　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．過半数は社外監査役として、対外的に透明性を確保することとしています。

ロ．監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。

⑭　反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

① 取締役会を８回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議並びに経営会議を定期的及び適宜開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。

② 監査役会を19回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③ 戦略会議を定期的及び適宜開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。

④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

⑤ 上記の他、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を適宜開催いたしました。また、当社で業務に従事する方を対象に、内部通報制度の役割等を周知してまいりました。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して整えてまいりました。

⑥ 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,714,683**	**流動負債**	**1,544,982**
現金及び預金	5,084,403	買掛金	941,275
受取手形及び売掛金	1,340,869	未払法人税等	18,902
商品及び製品	919,069	賞与引当金	103,615
仕掛品	49,512	役員賞与引当金	23,400
原材料及び貯蔵品	1,102,449	未払金	164,118
前払費用	59,975	未払消費税等	4,360
その他	164,596	未払費用	196,200
貸倒引当金	△6,193	リース債務	35,832
固定資産	**3,569,511**	その他	57,276
有形固定資産	**2,320,512**	**固定負債**	**596,999**
建物及び構築物	1,220,163	繰延税金負債	57,788
機械装置及び運搬具	240,387	退職給付に係る負債	105,175
工具、器具及び備品	160,509	役員退職慰労引当金	179,960
土地	378,473	リース債務	158,569
建設仮勘定	129,639	その他	95,505
リース資産	191,337	**負債合計**	**2,141,981**
無形固定資産	**113,057**	**純資産の部**	
ソフトウェア	105,682	**株主資本**	**10,005,199**
その他	7,374	**資本金**	**951,799**
投資その他の資産	**1,135,942**	**資本剰余金**	**833,305**
投資有価証券	813,332	**利益剰余金**	**8,381,866**
繰延税金資産	24,949	**自己株式**	**△161,772**
長期預金	200,000	**その他の包括利益累計額**	**136,491**
その他	97,660	**その他有価証券評価差額金**	**217,796**
		為替換算調整勘定	**△81,305**
		非支配株主持分	**522**
資産合計	**12,284,195**	**純資産合計**	**10,142,213**
		負債純資産合計	**12,284,195**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,266,367
売上原価		4,363,831
売上総利益		2,902,536
販売費及び一般管理費		2,817,108
営業利益		85,427
営業外収益		
受取利息	3,025	
受取配当金	25,298	
受取賃貸料	22,068	
スクラップ売却益	2,518	
その他	18,647	71,558
営業外費用		
支払利息	4,403	
売上割引	7,679	
賃貸収入原価	9,538	
為替差損	86,634	
その他	3,591	111,848
経常利益		45,137
特別損失		
固定資産除売却損	1,510	1,510
税金等調整前当期純利益		43,627
法人税、住民税及び事業税	72,200	
法人税等調整額	47,039	119,239
当期純損失		75,612
非支配株主に帰属する当期純利益		158
親会社株主に帰属する当期純損失		75,771

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,799	833,305	8,531,705	△161,772	10,155,037
当期変動額					
剰余金の配当			△74,067		△74,067
親会社株主に帰属する当期純損失			△75,771		△75,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△149,838	－	△149,838
当期末残高	951,799	833,305	8,381,866	△161,772	10,005,199

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	413,180	△58,414	354,766	364	10,510,168
当期変動額					
剰余金の配当					△74,067
親会社株主に帰属する当期純損失					△75,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195,384	△22,890	△218,275	158	△218,117
当期変動額合計	△195,384	△22,890	△218,275	158	△367,955
当期末残高	217,796	△81,305	136,491	522	10,142,213

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社は以下の６社であります。

ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社
NKK Switches of America, Inc.
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.
恩楷楷(上海)开关有限公司
NKK Switches Mactan, Inc.
恩楷楷开关（東莞）有限公司

なお、当連結会計年度より、恩楷楷开关（東莞）有限公司を新規設立したことにより連結子会社に含めております。また、当社の子会社はすべて連結の範囲に含まれております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、恩楷楷(上海)开关有限公司（12月31日）及び恩楷楷开关（東莞）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、恩楷楷开关（東莞）有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、また、恩楷楷(上海)开关有限公司については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた恩楷楷(上海)开关有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	６～11年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額につき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．会計方針の変更に関する注記

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始時に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産のリース資産が191,337千円、流動負債のリース債務が35,832千円、固定負債のリース債務が158,569千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

６．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　8,618,681千円

７．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	842,520株	－株	－株	842,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年６月27日開催の第66期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　32,918千円
・１株当たり配当額　　40円
・基準日　　2019年３月31日
・効力発生日　　2019年６月28日

2019年11月５日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　41,148千円
・１株当たり配当額　50円
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

2020年６月26日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　41,148千円
・１株当たり配当額　50円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月29日
・配当原資　利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1)現金及び預金	5,084,403	5,084,403	－
(2)受取手形及び売掛金	1,340,869	1,340,869	－
(3)投資有価証券	812,155	812,155	－
(4)長期預金	200,000	200,154	154
(5)買掛金	(941,275)	(941,275)	－
(6)リース債務	(194,402)	(214,849)	(20,446)

(*)負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入れを行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

(5)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には１年内返済予定のリース債務が含まれております。

２．非上場株式(連結貸借対照表計上額1,177千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

９．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸用のアパート及びオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
246,180	358,695

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

３．建設中の賃貸用不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、当連結会計年度末における建設中の賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額は82,065千円であります。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　12,323円31銭

(2) １株当たり当期純損失　92円07銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月16日

ＮＫＫスイッチズ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸　塚　俊一郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＮＫＫスイッチズ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＫＫスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年４月1日から2020年３月31日までの第67期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月19日

ＮＫＫスイッチズ株式会社　監査役会

常勤監査役　八　木　晋　一　㊞

社外監査役　吉　原　重　樹　㊞

社外監査役　大　畠　勝　彰　㊞

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,674,365**	**流動負債**	**1,805,939**
現金及び預金	3,582,265	買掛金	1,076,399
受取手形	510,006	関係会社短期借入金	291,006
売掛金	766,689	未払金	135,513
商品及び製品	607,833	未払費用	127,752
仕掛品	36,544	未払法人税等	15,464
原材料及び貯蔵品	599,544	預り金	24,673
前払費用	44,375	賞与引当金	101,781
関係会社短期貸付金	112,950	役員賞与引当金	23,400
未収入金	346,788	その他	9,949
未収還付法人税等	4,188	**固定負債**	**710,732**
その他	137,317	関係会社長期借入金	280,228
貸倒引当金	△74,139	繰延税金負債	57,475
固定資産	**4,188,053**	退職給付引当金	100,324
有形固定資産	**1,446,517**	役員退職慰労引当金	177,200
建物	749,261	預り保証金	95,505
構築物	19,018	**負債合計**	**2,516,672**
機械及び装置	164,454	**純資産の部**	
車両運搬具	3,585	**株主資本**	**8,127,950**
工具、器具及び備品	121,117	**資本金**	**951,799**
土地	259,440	**資本剰余金**	**833,305**
建設仮勘定	129,639	資本準備金	833,305
無形固定資産	**109,841**	**利益剰余金**	**6,504,617**
ソフトウエア	103,051	利益準備金	181,917
電話加入権	6,790	その他利益剰余金	6,322,700
投資その他の資産	**2,631,695**	固定資産圧縮記帳積立金	20,107
投資有価証券	813,332	別途積立金	5,600,000
関係会社株式	1,330,212	繰越利益剰余金	702,592
関係会社長期貸付金	198,217	**自己株式**	**△161,772**
長期預金	200,000	**評価・換算差額等**	**217,796**
その他	90,121	**その他有価証券評価差額金**	**217,796**
貸倒引当金	△189	**純資産合計**	**8,345,746**
資産合計	**10,862,419**	**負債純資産合計**	**10,862,419**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**6,266,693**
売　上　原　価		**4,542,998**
売　上　総　利　益		**1,723,694**
販売費及び一般管理費		**2,047,808**
営　業　損　失		**324,113**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	8,052	
受　取　配　当　金	36,521	
仕　入　割　引	326	
受　取　賃　貸　料	22,068	
スクラップ売却益	2,490	
貸倒引当金戻入額	59,547	
そ　の　他	10,813	139,821
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	17,176	
賃　貸　収　入　原　価	9,538	
売　上　割　引	4,505	
為　替　差　損	67,862	99,082
経　常　損　失		**283,375**
特　別　損　失		
固定資産除売却損	1,637	1,637
税引前当期純損失		**285,012**
法人税、住民税及び事業税	56,354	
法　人　税　等　調　整　額	50,526	106,881
当　期　純　損　失		**391,894**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	951,799	833,305	833,305	181,917	21,055	5,600,000	1,167,606	6,970,579	△ 161,772	8,593,911
当期変動額										
剰余金の配当							△74,067	△74,067		△74,067
固定資産圧縮記帳積立金の取崩					△947		947	－		－
当期純損失							△391,894	△391,894		△391,894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	△947	－	△465,014	△465,961	－	△465,961
当期末残高	951,799	833,305	833,305	181,917	20,107	5,600,000	702,592	6,504,617	△161,772	8,127,950

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	413,180	413,180	9,007,092
当期変動額			
剰余金の配当			△74,067
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			－
当期純損失			△391,894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△195,384	△195,384	△195,384
当期変動額合計	△195,384	△195,384	△661,346
当期末残高	217,796	217,796	8,345,746

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～50年
構築物	７～15年
機械及び装置	８年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産　　自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額につき、当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金　　退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,920,274千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権　　593,965千円

② 短期金銭債務　　221,458千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高　　2,055,474千円

② 仕入高　　2,520,634千円

③ 営業取引以外の取引高　　33,284千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	19,552株	－株	－株	19,552株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	49,622千円
賞与引当金限度超過額	30,849千円
退職給付引当金	30,408千円
役員退職慰労引当金	53,709千円
減損損失否認額	69,774千円
子会社株式評価損	85,502千円
繰越欠損金	336,477千円
貸倒引当金	18,479千円
繰越外国税額控除	280,347千円
その他	34,972千円
繰延税金資産小計	990,144千円
評価性引当額	△944,149千円
繰延税金資産合計	45,995千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△94,725千円
固定資産圧縮記帳積立金	△8,745千円
繰延税金負債合計	△103,470千円
繰延税金負債の純額	△57,475千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	ＮＫＫスイッチズパイオニクス株式会社	99.2	無償支給 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収 (注1)	19,475	関係会社短期貸付金	9,732
						関係会社長期貸付金	65,884
子会社	NKK Switches of America, Inc.	100.0	製品の販売 役員の兼任 資金の借入	製品の販売 (注2)	646,597	売掛金	88,480
				ロイヤリティ (注5)	153,016	売掛金	14,285
				資金の借入 (注3)	654,420	関係会社短期借入金	291,006
				資金の返済 (注3)	917,600	関係会社長期借入金	280,228
子会社	NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	100.0	製品の購入 製品の販売 有償支給 役員の兼任	原材料等の有償支給及び製品の購入 (注4)	1,251,150	買掛金	－
						未収入金	153,054
				製品の販売 (注2)	148,890	売掛金	126,526
				ロイヤリティ (注5)	335,788	売掛金	－
子会社	NKK Switches Mactan, Inc.	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の有償支給及び製品の購入 (注4)	1,187,673	買掛金	105,587
						未収入金	74,165
				ロイヤリティ (注5)	312,047	売掛金	－
				資金の回収 (注1)	79,460	関係会社短期貸付金	103,217
						関係会社長期貸付金	132,333
子会社	恩楷楷（上海）开关有限公司	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	182,309	売掛金	25,545

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	恩楷楷开关(東莞)有限公司	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任	原材料等の有償支給及び製品の購入 (注4)	183,916	買掛金	109,582
						未収入金	102,762

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1．ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社及びNKK Switches Mactan, Inc.に対する金銭の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2．NKK Switches of America, Inc.及びNKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.並びに恩楷楷（上海）开关有限公司に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

3．NKK Switches of America, Inc.からの金銭の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

4．NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.及びNKK Switches Mactan, Inc.並びに恩楷楷开关（東莞）有限公司に対する原材料等の有償支給については、当社購入価格をもとに価格を決定し、製品の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

5．ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　10,141円03銭

(2) １株当たり当期純損失　476円20銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月16日

ＮＫＫスイッチズ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸　塚　俊一郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＮＫＫスイッチズ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける等により、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月19日

ＮＫＫスイッチズ株式会社　監査役会

常勤監査役　八　木　晋　一　㊞

社外監査役　吉　原　重　樹　㊞

社外監査役　大　畠　勝　彰　㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会継続会会場ご案内図

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地１

ＮＫＫスイッチズ株式会社

４階　ホール　TEL 044－813－8025(代)

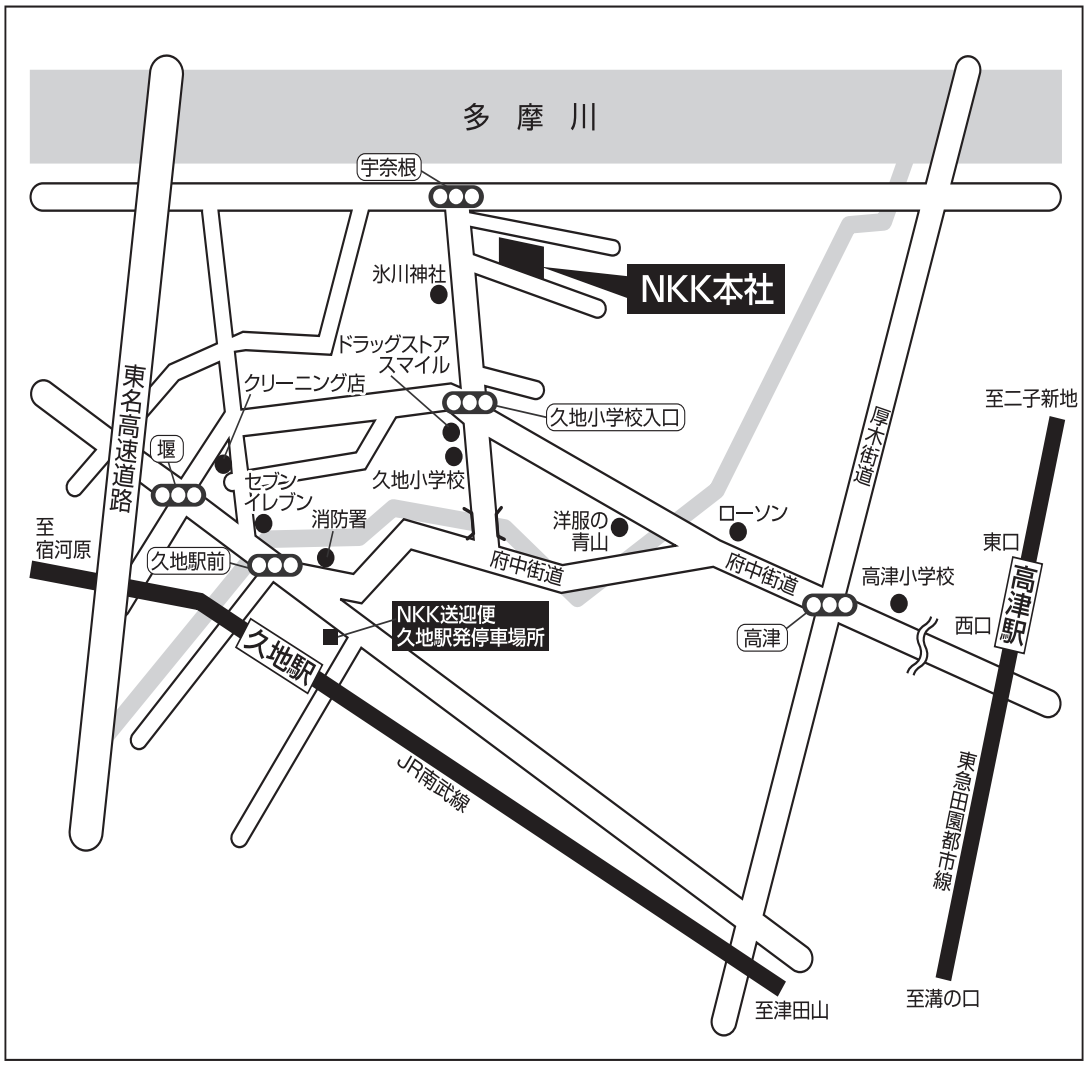

＜会場までの所要時間＞

【送迎便の場合】

◎ＪＲ南武線／久地駅府中街道沿いより送迎便　約５分
　当社車両（定員８名）にて運行　久地駅 9:30発
　送迎便は当社ウェブサイト所在地にてもご確認いただけます。

【徒歩の場合】

◎ＪＲ南武線／久地駅より　徒歩２０分
◎田園都市線／高津駅西口より　徒歩２７分

会場には、駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。